

内閣総理大臣 岸田 文雄 様 文部科学大臣 末松 信介 様  
経済産業大臣 萩生田 光一 様 復興大臣 西銘 恒三郎 様

## 2021年度版放射線副読本に関わる要望書(案)

2022年5月11日  
原子力資料情報室  
地球救出アクション97

連絡先: 580-0003大阪府松原市一津屋4-9-6 稲岡美奈子方 [minako-i@estate.ocn.ne.jp](mailto:minako-i@estate.ocn.ne.jp)

文科省が作成し、全国の小中高の学校に送られている放射線副読本に3度目となる改訂が2021年度おこなわれました。この版の目的は、「東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の処分に伴う当面の対策の取りまとめ 令和3年8月24日 ALPS処理水の処分にに関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議」によって、詳しく定められたものでした。

それは、「全国の小学生、中学生、高校生等、若い世代に対しては、放射線副読本にALPS処理水に関する記載を追加し、文部科学省のホームページで公表するとともに、ALPS処理水について分かりやすく説明したチラシ等と併せて、関係省庁が連携して全国の学校へ配布・周知する。そのほか、出前授業や教員研修を実施することにより、放射線副読本の活用を促進する。加えて、全国の修学旅行等の福島県への誘致促進に取り組む。」とあり、関係省庁とは、復興庁・文部科学省・経済産業省・観光庁とされています。

2021年12月から全国の学校に送られた改定版は、ALPS 処理水が「海に放出されることを受けて」と放出は決まったことと書かれ、福島県でも全国でも、反対の声が多数であることなどは全く知らせていません。「大幅に希釈することにより、健康や環境への安全を確保するための基準を十分に満たした上で」海に放出とし、「科学的根拠や事実に基づいて行動」することが必要としています。「特別な設備で浄化」「大幅に希釈」以外に科学的根拠や事実は示していません。

さらに、放射線副読本と同じ箱に入れて、またはメールで送られた2つのチラシ、「復興の後押しはまず知ることから(経産省)」、「ALPS 処理水について知ってほしい3つのこと(復興庁)」は、科学的とも事実とも言えない、学校の授業で使うには問題のあるものです。

学校教育では、少なくとも社会で意見が対立している問題について、賛成、反対、さまざまな立場や意見を生徒に知らせ、自分たちで議論し、考える条件を用意すべきです。副教材については学校に一定の自由度はありますが、文科省が作成し、そこに挟み込んで使うよう指示する教材が政府の政策を教え込むものであってはなりません。政治から中立な教育を保障している教育基本法にも反しています。

放射線教育は、放射線の危険性を教え、被ばくを避けるものであるべきです。

### 政府への要望:

1. 福島汚染水が継続的に増加し、トリチウム等を含むALPS処理水の海への放出が無害であると教え、ALPS処理水の海洋放出を避けられないかのように子どもたちに教える放射線副読本を撤回してください。

放射線副読本と一体のものとして学校に送られた経産省と復興庁の2枚のチラシを撤回してください。

2. 放射線教育は原爆の被害、福島事故の被害等を学び、被ばくを避ける知識を学ぶものにしてください。

3. ALPS処理水の海洋放出をひとまず保留し、福島県の人々、全国の漁業者、全国の幅広い人々、異議を申し立てている世界の国・人々と十分話し合ってから結論をだしてください。子どもたちに放出反対の意見も伝え、子どもたちを討論に加え、その意見を尊重してください。